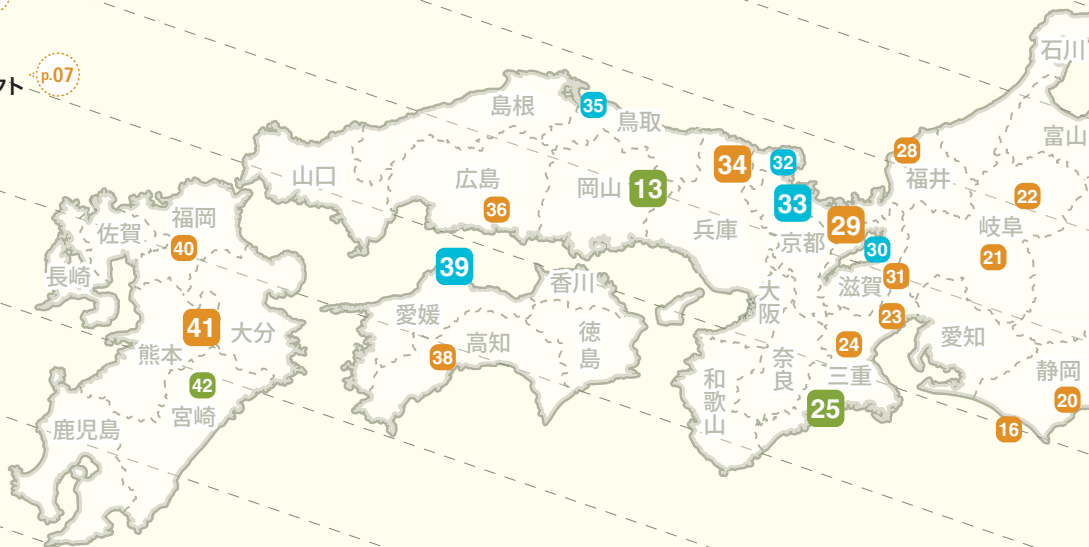


ikimono AROUND

本誌事例 INDEX

- 10 宮城県大崎市：水田農業
ふゆみずたんぼ米 p.04
- 8 宮城県大崎市：水田農業
田尻地域たんぼの生きもの
調査プロジェクト p.05
- 6 宮城県大崎市：水田農業
かしまだいシナイモツゴ郷の米 p.05
- 34 兵庫県豊岡市：水田農業
コウノトリと共生した米づくり p.06
- 29 滋賀県高島市：水田農業
たかしま生きものたんぼプロジェクト p.07
- 27 新潟県佐渡市：水田農業
朱鷺と暮らす郷づくり p.08
- 41 熊本県阿蘇地域：畑作農業
阿蘇草原再生シール p.09
- 15 茨城県霞ヶ浦周辺：畑作農業
湖がよるこぶ野菜たち p.09
- 25 三重県紀北町：林業
美しく収穫の多い森林づくり p.10
-速水林業-
- 13 東京都・岩手県ほか：林業
紙の向こうに森を見る p.11
-森の町内会-
- 33 京都府：水産業
次世代へ豊かな海を引き継ぐ p.12
-京都府機船底曳網漁業連合会-
- 9 宮城県気仙沼市：水産業
森は海の恋人 p.13
- 39 愛媛県上島町岩城島・生名島：水産業
海のゆりかごを守る p.13



42 宮城県諸塚村：
産直住宅・FSC認証取得

今日から使える

生きものマーク関連用語集

生物多様性

地域の自然の歴史の中で育まれた様々な生物人間を含むが、お互いに関与しあいながら暮らしている状態を表す言葉です。各国が生物多様性を保全し、その恵みを持続的に利用するために結ばれた国際条約「生物多様性条約」(1992年)とともに、日本をはじめ世界に広く紹介されました。

COP10

「COP」(Conference of the Parties)とは、国際条約を結んだ国同士との会議(締約国会議)のことです。生物多様性条約では、第10回締約国会議「COP10」が2010年10月に名古屋で開催されました。

生態系サービス

生物多様性の恵み

生物・生態系に由来する、人の暮らしに役立つ機能(サービス)を指します。食料や木材などの恵みだけでなく、川や海の水質浄化、森林の酸素供給や水源涵養、微生物の分解作用、文化的・精神的な恩恵など、様々な機能があります。

里地・里山・里海

長い歴史の中で、農林水産業等、様々な人間の働きかけを通じて特有の自然環境が形成されてきた、生物多様性が豊かな地域。水田等の農地や水路、溜め池、草地や、藻場、干潟など。近年は里山林の利用の減少や、担い手の不足による耕作放棄地の増加などにより、従来身近に見られた生きものの減少などが問題となっています。

生きものマーク

農林水産業の営みを通じて生物多様性を守り育む取り組みと、その産物等を活用した発信や環境教育などのコミュニケーション(必ずしもフルを産物に貼ることを条件としているわけではありません)を表す言葉です。

生きもの調査

生産者が産地(特に水田周辺)に生息する生きものを調べて土地の環境価値を認識するとともに、消費者らと価値を共有し、その環境を守り育むとする活動です。調査には生産者・農家だけでなく、小学生などの地域住民や消費者(生協組合員)が参加して行われることもあります。

ラムサール条約

国境を越えて旅をする渡り鳥の生息地として重要な湿地を守るための国際条約で、イラン北部の町ラムサールで1992年に制定されました。また、2008年には日韓共同提案による「水田法議」が採択され、水田が生物多様性の向上に果たす役割が国際的に認められました。